

### 重点課題3

## 誰もが安心して暮らせる環境の整備

### 【現状と課題】

単身世帯やひとり親世帯の増加等に伴う家族形態の多様化、非正規労働者の増加など雇用・就業構造の変化等により、家族形態や就労状況、年代等を問わず幅広い層で生活上の困難を抱える人が増加しています。中でも、ひとり親世帯の相対的貧困率は比較的高く、特に母子世帯で高いという特徴があります。仕事と生活の調和が確立されていない状況下で、生活上の様々な困難から子どもの養育や健康面への影響も懸念されることから、相談体制の確立や自立支援などの対策に取り組んでいく必要があります。

平成 22 年国勢調査結果によると、本市の高齢化率\*は 22.5%で、県内で 2 番目に低いものの平成 7 年と比較して大幅に増加しています。少子高齢化が進む中、近年では、孤独死、老老介護\*、高齢者虐待などが社会問題となっており、例えば、高齢女性の単独世帯の経済的基盤が脆弱であることや、高齢男性の地域における孤立が深刻化していることから、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりを進めていく必要があります。

さらに、高齢化社会を豊かで活力あるものにしていくためには、高齢者を単に支えられる側に位置付けるのではなく、他の世代とともに社会を支える重要な一員として高齢者の役割を積極的に捉え、高齢者が積極的に社会参画したり、生活を楽しめる環境づくりを一層充実していくことが必要です。

介護の負担を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度が創設されましたが、「介護は家族の責任」という意識や性別による固定的な役割分担意識により、現実には介護の負担は女性に偏っています。平成 23 年度に実施した市民意識調査によると、親の世話・介護について、「主に妻が行っている」が 25.8%であるのに対し、「夫と妻が同程度行っている」は 18.8%に留まっています。

また、身体障害・知的障害・精神障害など障がいのある人は増加しており、高齢化の進行などにより、障がいのある人は今後も増加し続ける見込みです。障がいのある人が、男女を問わず、地域の中で自立した生活を送り、社会の構成員として積極的に社会参加をしていくためには、福祉サービスの充実と生活環境の整備を図ることが必要です。

さらに、様々な生活困難を抱える人々の状況を踏まえ、男女共同参画の視点に立ち、生活困難を抱える人々が、自立し、安心して暮らせる環境の整備に取り組んでいく必要があります。

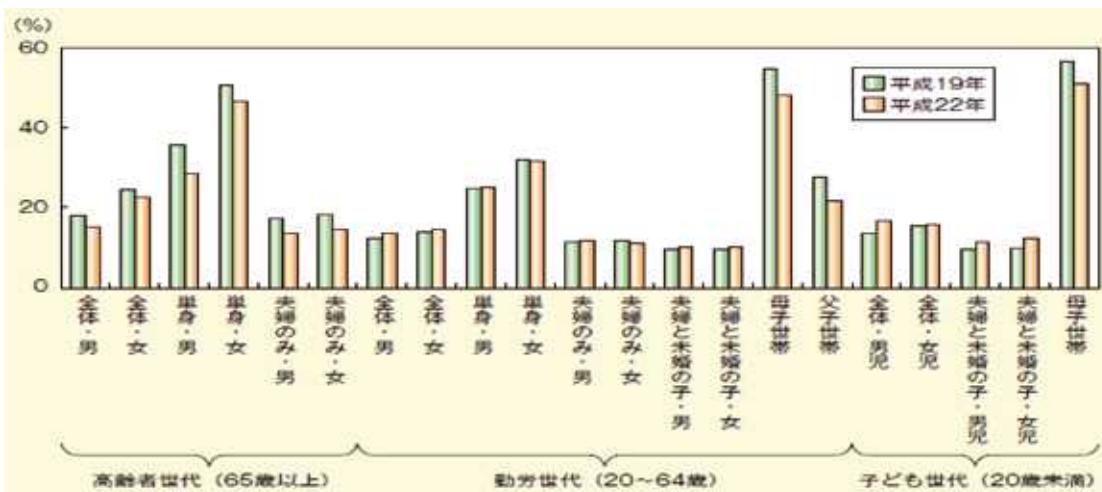
\*高齢化率

65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

\*老老介護

家庭の事情などにより高齢者が高齢者の介護をせざるをえない状況。

### ◆世代・世帯類型別相対的貧困率(全国:平成 19 年、22 年)

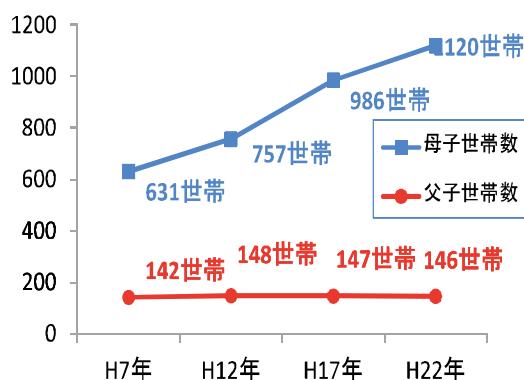


(備考)

- 厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成 19 年、22 年)を基に、男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキング・グループ(阿部彩委員)による特別集計より作成。
- 相対的貧困率は、可処分所得(労働の対価として得た給与やボーナスなどの個人所得から、支払い義務のある税金や社会保険料などを差し引いた残りの手取り収入)が中央値の 50%未満の人の比率。
- 平成 19 年調査の調査対象年は平成 18 年、平成 22 年調査の調査対象年は平成 21 年。

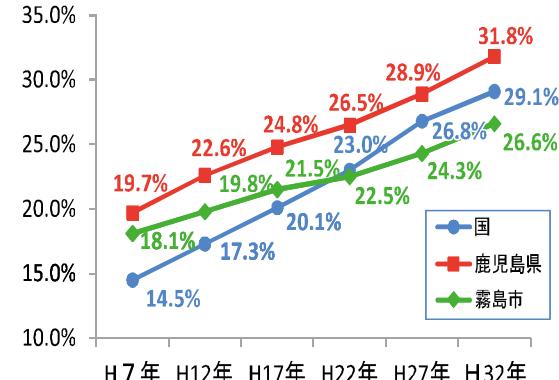
資料：内閣府「平成 24 年版男女共同参画白書」

### ◆母子世帯数・父子世帯数の推移



資料：総務省国勢調査

### ◆高齢化率の推移



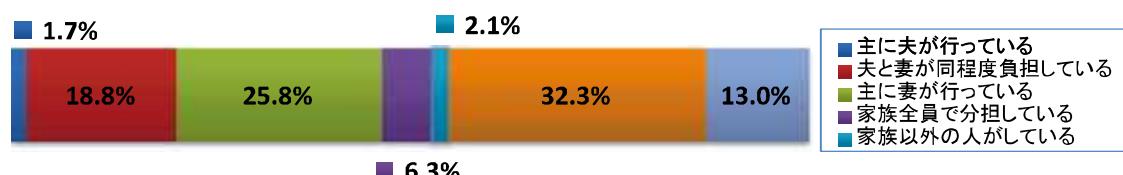
\* 平成 22 年までは総務省「国勢調査」。

\* 平成 27 年以降

国：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」の出生中位・死亡中位家庭による推計結果。

県：「都道府県別将来推計人口(平成 19 年 5 月推計)」。  
市：「第一次霧島市総合計画基本構想の将来推計人口」

### ◆親の世話・介護の状況 N=829 (男性=312 女性=484 性別未記入=33)



資料：平成 23 年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

## 施策の方向（1）ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭は、経済面、子どもの教育、健康面で不安が大きく、仕事と家庭の両立が困難なことから、個々の状況に応じた総合的な支援を展開します。

### 具体的施策

#### ① ひとり親家庭等への経済的支援

ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給、医療費の助成、母子家庭に対する母子寡婦福祉貸付金の貸付などの経済的支援を実施します。

No	主な取組	所管課	備考
58	児童扶養手当の支給	児童福祉課	
59	ひとり親家庭医療費補助事業の実施	児童福祉課	
60	母子寡婦福祉資金*事業への支援	児童福祉課	

#### ② ひとり親家庭の母等の就業及び自立の支援

母子家庭自立支援教育訓練給付金の支給、職業能力開発などにより、ひとり親家庭の母等の就業促進を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
61	母子家庭自立支援給付金*の支給	児童福祉課	
62	高等技能訓練促進費*の支給	児童福祉課	
63	母子生活支援施設への入所事業の実施	児童福祉課	

#### \*母子寡婦福祉資金

母子家庭や寡婦の方々の自立支援と児童福祉を推進するために、鹿児島県が無利子または低金利での資金の貸付をおこなう制度。

#### \*母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の主体的な能力解発の取組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し修了した場合、給付金が支給される。

#### \*高等技能訓練促進費

母子家庭の母が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等技能訓練促進費が支給されるとともに、入学金の負担軽減のため、入学支援修了一時金が支給される。

## 施策の方向（2）高齢者が安心して暮らせる環境の整備

高齢者が自立し安心して暮らせるために、男女の生活実態、意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を展開します。また、高齢者の現状が、若い時期からの性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の影響を大きく受けていることを踏まえた上で、就業や社会参画の支援を行う制度や環境の整備、性差に配慮した医療・介護予防への取組を進めます。

### 具体的な施策

#### ① 高齢者の社会参画に対する支援

いわゆる団塊の世代が定年を迎えること等を踏まえ、高齢者の社会参画に対する男女共同参画の視点に立った支援を促進します。

No	主な取組	所管課	備考
64	シルバー人材センターの活動支援	長寿・障害福祉課	
65	老人クラブの活動支援	長寿・障害福祉課	
66	高齢者に対する学習機会の提供	生涯学習課	
67	高齢者ボランティアの育成	長寿・障害福祉課	
68	いきいきサロンの普及	長寿・障害福祉課	
69	バリアフリー*、ユニバーサルデザイン*に関する周知・広報	長寿・障害福祉課	
70	介護保険ボランティア制度事業の実施	長寿・障害福祉課	新規掲載

---

#### \*バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁を除去するという考え方のこと。（国の第3次男女共同参画基本計画）

#### \*ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。（国の第3次男女共同参画基本計画）

## ② 男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援

男女のニーズの違いに配慮して高齢者の日常生活の自立支援を推進します。

No	主な取組	所管課	備考
71	元気アップ・元気まなび高齢者通所介護予防事業の実施	長寿・障害福祉課	
72	生活支援型ホームヘルプサービス事業の実施	長寿・障害福祉課	
73	日常生活用具給付事業の実施	長寿・障害福祉課	
74	コミュニティバス等の効果的な運行	企画政策課	
75	高齢者に配慮した市営住宅、街路、公園等のバリアフリー化の促進	建築住宅課 都市計画課 建設施設管理課	
76	地域福祉・地域ケアのしくみづくり	長寿・障害福祉課	
77	認知症高齢者支援の推進	長寿・障害福祉課	
78	権利擁護体制の充実	長寿・障害福祉課	
79	生活管理指導型ショートステイ事業の実施	長寿・障害福祉課	
80	配食サービス活用事業の実施	長寿・障害福祉課	
81	パワーリハビリテーション事業の実施	長寿・障害福祉課	
82	二次予防高齢者実態把握事業の実施	長寿・障害福祉課	

## ③ 家族介護の負担軽減

介護知識・技術の普及を図り、主に女性が担っている家族介護の負担軽減を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
83	介護に関する情報提供及び相談体制の充実	長寿・障害福祉課	
84	家庭介護者等の負担軽減のための支援	長寿・障害福祉課	
85	介護休業制度に関する広報・啓発	企画政策課 商工振興課	
86	介護教室への男性の参加の促進	長寿・障害福祉課	

### 目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
社会参加を行っている高齢者の割合	74.8%	22	85.0%	29

### 施策の方向（3）障がい者が安心して暮らせる環境の整備

障がい者が地域で自立して暮らせるようにするために、障がい者が直面する生活上の困難の背景にある様々な障壁を人権及び男女共同参画の視点で取り除く施策を総合的に推進します。

#### 具体的施策

##### ① 障がいのある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備

障がい者が必要とする支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービスや相談支援を行います。

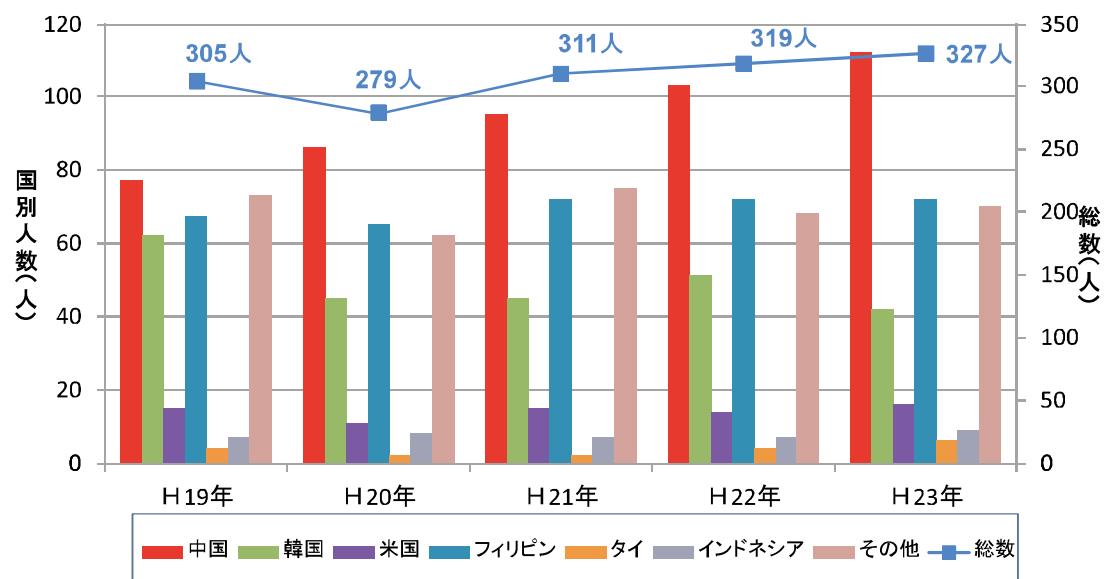
また、障がい者の虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行うため、虐待の背景に性別に起因する問題がないか留意し相談・支援体制の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
87	障がい者の雇用・就労の促進に関する啓発	長寿・障害福祉課	
88	障がい者に配慮した市営住宅、街路、公園等のバリアフリー化の促進	建築住宅課 都市計画課 建設施設管理課	
89	バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する周知・広報	長寿・障害福祉課	再掲 No69
90	障害福祉サービスの充実	長寿・障害福祉課	
91	相談体制の充実	長寿・障害福祉課	
92	障がい者の虐待防止のための普及啓発	長寿・障害福祉課	新規掲載

#### 施策の方向（4）外国人が安心して暮らせる環境の整備

グローバル化の進展に伴い、本市で暮らす外国人は増加しており、その数は男性よりも女性が多くなっています。特に、外国人女性は、言語の違い、文化・価値観の違い、頼れる身寄りが身近にいないこと等による孤立化などの困難に加え、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合があり、そのような状況を踏まえた支援を進めます。

#### ◆国籍別外国人登録人口の推移



資料：市民課調べ

#### 具体的な施策

##### ① 外国人が安心して暮らせる環境の整備

外国人が就労、住宅、教育、夫婦・家族関係、近所付き合いなどで様々な問題を抱え、地域で孤立化しないように、同じ境遇にある者同士が交流したり、地域の日本人と相互に文化や風習を学び合える機会を提供します。

No	主な取組	所管課	備考
93	外国人の人権に関する啓発	市民課	
94	国際理解に関する学習会等の実施	企画政策課	
95	外国人のDV被害者からの相談への対応	企画政策課 児童福祉課	新規掲載
96	国際理解教育の充実		

## 施策の方向（5）子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

子どもたちが健やかに成長できるよう、暴力根絶に向けた環境整備を推進するとともに、社会全体で子どもを支える取組を進めます。

### 具体的施策

#### ① 子どもに対する暴力・虐待等の根絶

子どもに対する暴力・虐待を根絶するための体制整備、予防・啓発等の充実を図ります。

No	主な取組	所管課	備考
97	子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発	児童福祉課	新規掲載 再掲 No6
98	家庭児童相談員等による相談対応	児童福祉課	

#### ② 防犯・安全対策の強化

子どもに対する犯罪等の被害を防止するため、学校、家庭やP T A等の団体、地域住民、関係各機関等が連携し、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境整備を促進します。

No	主な取組	所管課	備考
99	地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備	安心安全課	新規掲載

#### ③ 社会全体で子どもを支える取組

男女とも子どもに関われるような「仕事と生活の調和の実現」（ワーク・ライフ・バランス）に向けた気運の醸成に関する取組を推進します。また、一人ひとりの育ちに学校や家庭だけが関わるのではなく、社会全体で応援するための体制づくりを推進します。

No	主な取組	所管課	備考
100	男女ともに子育てに参画できる仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	企画政策課 商工振興課	
101	子ども、子育てに関わるN P O 等の活動支援	共生協働推進課	新規掲載

### 目標値

項目	現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
虐待通報件数	52人	23	73人	29

## 施策の方向（6）その他困難な状況に置かれている人々への支援

様々な生活困難を抱える人々が安心して暮らせるよう、男女共同参画の視点に立った相談体制の充実等に取り組んでいきます。

### 具体的施策

#### ① その他困難な状況に置かれている人々への支援

No	主な取組	所管課	備考
102	人権相談・女性の人権ホットラインの周知・広報	市民課	再掲 No2
103	民生委員・児童委員活動事業の実施	保健福祉政策課	
104	弁護士による無料法律相談の実施	総務課	
105	消費生活相談の実施	商工振興課	

